

テーマ：評価センターで円滑に評価を受けるために

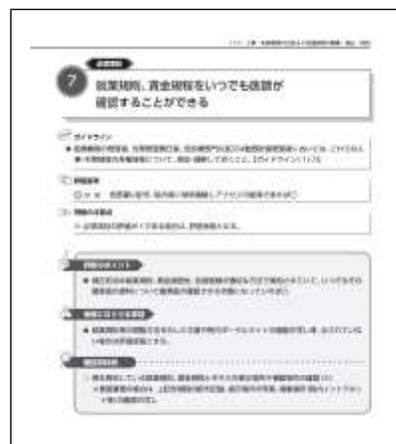
■勤務環境かいぜんサポートナビ第48号の「医療機関勤務環境評価センターから評価を受けるまで」では、医療機関勤務環境評価センター（評価センター）における評価受審の申込から評価結果通知までのフローについて説明いたしました。評価センターでは、書類の受領から評価結果が通知されるまで、「評価が滞ることなく実施できた場合、医療機関及び都道府県に結果を通知するまで約4か月」としています。

今号では、円滑に評価を受けるために押さえておきたいポイントを紹介합니다。

POINT「医師の労働時間短縮の取組」は、公表されている解説集を参考に！



出所：医療機関勤務環境評価センター HP より引用



出所：解説集 より抜粋

評価センターのホームページには、医師の働き方改革に関するFAQのほか、医師労働時間短縮計画作成ガイドラインなどが集約された、資料集コーナーがあります。その中に、2022年10月には「医療機関の医師の労働時間短縮の取組に関するガイドライン（評価項目と評価基準）解説集」（以下、解説集）や「医療機関の医師の労働時間短縮の取組の評価受審手順（医療機関用）手順書」（以下、手順書）も掲載されました。

評価は、労働関係法令及び医療法に規定された事項（**必須項目18項目**）が未達成の場合や現時点における取組状況に改善の必要があり、また、今後の取組予定も見直しの必要がある場合は、一旦評価が中断されます。そして、医療機関に対して一定期間のうちに改善に向けた取組を実施するように促すことになっています。

解説集には、評価の判断ポイントが記載されています。資料が求められる内容や具体的なチェックポイントも示されており、逆に、これらが欠落していると評価が円滑に進まない可能性が出てきますので、必ず解説集は確認することをお勧めします。

また、手順書には、評価の流れや、評価受審申込の受付の仕方、自己評価の実施方法、評価を得るまでフローなどが細かく示されています。

これらの資料を活用しながら、令和6年度からの制度開始までに指定を受けるためには、余裕を持って取り組まれることをお勧めします。

東京都医療勤務環境改善支援センター（以下「勤改センター」といいます。）では、医師の時間外労働の上限規制に伴う特例水準の指定について、事前にご相談いただくことが可能です。医療機関で不明な点がございましたら、まずは勤改センターへお気軽にお問い合わせください。

東京都医療勤務環境改善支援センター随時相談窓口

☎ 03-6272-9345（平日9時30分から17時30まで）

詳細はこちらから検索！ →

東京都 勤務環境

検索



勤務環境かいぜんサポートナビ